

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

市役所都市計画課 ☎0587(32)1362 1004674

希望者は傍聴できます。
▼とき 11月11日(月)、午前10時〜正午
▼ところ 市役所政策審議室
▼定員 10人(先着順)
▼内容 令和2年度から令和11年度を計画期間とする都市計画マスタープランと緑のマスタープランの策定委員会
▼申し込み 当日、午前9時〜9時30分に、市役所都市計画課へ

都市計画審議会

市役所都市計画課 ☎0587(32)1362 1002611

希望者は傍聴できます。
▼とき 11月29日(金)、午後2時〜3時
▼ところ 市役所議員総会室
▼定員 10人(先着順)
▼内容 尾張都市計画生産緑地地区の変更、都市計画マスタープラン、緑のマスタープランについて
▼申し込み 当日

日、午後1時〜1時30分に、市役所都市計画課へ

男女共同参画審議会

市役所地域協働課 ☎0587(32)1146 1002525

希望者は傍聴できます。
▼とき 11月14日(木)、午後1時30分〜2時
▼ところ 勤労福祉会館第2会議室
▼定員 10人(先着順)
▼内容 いなざわ男女共同参画プランIIの平成30年度実施状況報告書について
▼申し込み 当日、午後1時〜1時20分に、会場へ



検察審査会

市役所選挙管理委員会事務局 ☎0587(32)1460

検察審査会では、市の選挙管理委員会によって選挙人名簿から無作為に抽出した名簿を基に検察審査員が選ばれ、不起訴処分(検察官が事件を裁判にかけなかったこと)の善しあしを審査します。
犯罪の被害に遭ったが加害者を起訴してくれないなどの不満がある方は相談してください。詳しくは、裁判所のホームページで確認してください。

裁判員制度

市役所選挙管理委員会事務局 ☎0587(32)1460

裁判員制度は、皆さんが裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。裁判員は、市の

コミュニティバスを利用してください

問合先 市役所地域協働課 ☎0587(32)1146

コミュニティバスの運行を継続していくため、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』見直しに係る基準を設定し、運行経費における利用者1人当たりの市負担額(下表)の基準値を1,500円としました。この基準値や利用状況を参考とし、4月から運行路線、時刻表を改正しています。

令和元年8月分

Table with 3 columns: 路線名, 利用人数, バス運行経費における1人当たりの市負担額. Rows include 稲沢中央線, 祖父江・稲沢線, etc.

選挙管理委員会が選挙人名簿から無作為に抽出した名簿を基に地方裁判所が候補者名簿を作成し、その中から選ばれます。
令和2年度の候補者名簿に登録された方へ11月中旬に裁判所から通知が送付されます。これは、名簿登録期間中(令和2年2月頃からの1年間)に裁判員に選ばれる可能性があることをあらかじめ伝えるもので、届いてもすぐに裁判所に行く必要はありません。

ん(実際に裁判所へ行くこと)になった場合は別途通知が送付されます。また、通知には調査票が同封され、回答によっては辞退が認められる場合があります。詳しくは、裁判所のホームページで確認してください。



年末特別融資相談会

稲沢商工会議所 ☎0587(81)5000

年末資金や設備投資を考えている事業者向けの相談会です。創業に関する相談も受け付けます。

▼とき 11月20日(水)、午前10時〜午後4時
▼ところ 稲沢

プレミアム付商品券の申請はお済みですか?

問合先 市役所商工観光課 ☎0587(32)1332 1005677



対象となる方には案内を送付しています。まだ申請がお済みでない場合は、期限までに申請してください。

申請期限 11月29日(金)

多重債務者各種相談会

市役所商工観光課 ☎0587(32)1332

弁護士無料相談会
▼とき 11月22日(金)、午後1時〜3時
※相談は1人30分以内
▼ところ 市役所相談室
▼定員 4人(先着順)
▼持ち物 契約書・利用明細など
借り入れ内容が分かる書類
▼申し込み 11月1日(金)午前9時から、電話で市役所商工観光課へ

県多重債務相談窓口

①相談員による相談
午前9時〜午後4時30分(土日曜日は午後4時まで)
②弁護士・司法書士による相談
火・木曜日、午後1時〜4時
▼ところ 県消費生活総合センター

合センター(名古屋市中区三の丸二丁目)
▼申し込み ①不要②2日前までに電話☎052(962)0999
で県消費生活総合センターへ
※電話での相談も受け付けます

社会保険労務士による無料相談会

市役所商工観光課 ☎0587(32)1332

▼とき 12月1日(日)、午前10時〜午後3時
▼ところ アピタタウン稲沢(天池五反田町)、名鉄百貨店一宮店(一宮市新生一丁目)、テラスウォーク一宮(一宮市両郷町一丁目)
ほか▼内容 年金・定年後の再就職・会社でのトラブル・育児休業など身近な問題の相談
▼問合先 愛知県

国の教育ローン

市役所商工観光課 ☎0587(32)1332

子どもの教育資金のため、公的な融資制度です。
▼対象 高等学校・短期大学・大学・専修学校などに入学・在学する子どもの保護者
▼融資額 子ども1人につき350万円以内
▼返済期間 15年以内(母子家庭の方などは18年以内)
▼利率 年1.71%(10月1日現在)
母子家庭の方などは年1.31%
▼問合先 教育ローンコールセンター☎0570(008)656 ※公衆電話・IP電話などからは☎03(5321)8656へ

愛知県最低賃金改正

一宮労働基準監督署 ☎0586(45)0206

最低賃金は、10月1日から時間額926円に改正され

住民票の写しなどに旧氏が記載できるようになります

問合先 市役所市民課 ☎0587(32)1302 1005907

11月5日(火)から、住民票の写しなどに旧氏が記載できるようになります。希望する方は、旧氏が記載された戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)などの他、印鑑と本人確認書類を持参の上、市役所市民課へ。

※旧氏とは、過去に称していた氏で、戸籍または除かれた戸籍(除籍)に記載されているものです



ました。県内の事業場で働く常用、臨時、パートなど全ての労働者に適用されます。